

愛労連ジェンダー平等宣言：Step1「希望の抱ける未来へ」(案)

～みんなの労働組合だから、みんなで実現していこう～

2024年1月21日
愛知県労働組合総連合

やまない戦争は、為政者による「性別役割分担の押しつけ」や「人権侵害」を露わにしています。平和で秩序ある社会は「ジェンダー平等」社会の揺るがぬ基盤です。

#MeToo運動が全世界にひろがり、歴史的に「性差による区別や差別」に鈍感と指摘されていた日本でも、ジェンダー平等への意識が広く共有されるようになりました。しかし、この国の「ジェンダー格差」を国際基準に照らせば、未だに極めて低い状況で推移していると言わざるを得ません。

愛労連は、日本社会に今なお残る「基本的人権の尊重」や「ジェンダー平等」社会の実現を阻害してきた要因である①誤った男性優位思想、②性別役割分担の無意識の思い込み、③無意識の思い込みを装う悪意ある差別、④トランスジェンダーに対する偏見、⑤男性であることで生じる差別などを、あらゆる場面から排除するための努力を実行します。そのうえで、ディーセント・ワークが保障される総労働時間の短縮を実現させ、労働の場面における「性差による差別と格差」の根絶をめざします。

女性雇用者数の増加や非正規労働者の組織化に伴い、女性組合員数は増加傾向にあります。まさに、女性の要求実現と組織の発展にとっても、「ジェンダー平等」の実践は待ったなしです。すでに、コロナ禍で培った「リモート会議」のスキルの継続活用や、「全員参加型の会議」の模索など、すべての組合員が意思決定の場面に参加しやすくする工夫と努力が自律的にはじめられています。

愛労連は、誰もが参加できるような各種会議や機関会議の設定（日取りや時間への配慮、オンライン参加の保障など）に努め、誰でも意思決定に参画できるような環境の確保に努めます。誰にでもわかりやすく、わくわくするような運営で、「ジェンダー平等」と組織の発展を実現させます。それが、愛労連の「希望の抱ける未来へ」とつながります。

愛労連ジェンダー平等宣言：Step1「希望の抱ける未来へ」

1. 「ジェンダー平等」社会の基盤となる平和を発展させるため、日本国憲法をまもる不断のとりくみを続けます。
2. 「愛労連ジェンダー平等宣言『希望の抱ける未来へ』」について、みんなで学び、話し合い、実践します。
3. あらゆる場面における性差による暴力やハラスメントなど人権侵害を許さず、個人が尊重される職場、社会をめざします。
4. 基本的人権が保障される職場環境・制度の実現をめざし、性差による経済格差の排除にとりくみます。とりわけ、女性労働者が多い非正規労働者の雇用の安定と処遇の改善及びケア労働者にみられる他業種との賃金格差の是正に全力をあげてとりくみます。
5. 家事・育児の均衡など、「男女共同参画」を実現させるため、ディーセント・ワークが保障される総労働時間の短縮に全力をあげてとりくみ、労働の場面における「性差による差別と格差」の根絶をめざします。
6. あらゆる意思決定の場面で、最低でも単産の男女構成比に即した参加が保障されるよう、組合員が主体的に参加できる会議や集会の運営で全員参加型の運動に務め、多様な意見を反映した方針が決定される組織づくりをすすめます。
7. 概ね3年間をめどに、Step1に掲げる1項から6項までをみんなで実践し、「ジェンダー平等」と組織の発展をみんなで実現します。そして、愛労連の「希望の抱ける未来へ」とつなげます。

以上